

新年特別講演会・懇親会のご案内

騒音が原因による船員の健康被害および操船時の指示伝達阻害等による安全性への影響を極力小さくするために、船舶の騒音規制としては、IMO 決議 A468(XII) Code on Noise Levels onboard ships が国際的な統一基準として採用されています。本講演会では、IMO 船内騒音コードの強化が欧州を中心に提案されましたが、その改正に至る経緯や騒音対策他をわかりやすく紹介します。講演会の後には懇親会も予定しておりますので、多数のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

記

- 日 時** : 特別講演会 平成 30 年 1 月 19 日 (金) 15:40~17:10
懇親会 平成 30 年 1 月 19 日 (金) 17:30~19:30
- 会 場** : 神戸クリスタルタワー3 階クリスタルホール
(住 所) 神戸市中央区東川崎 1 丁目 1-3 (JR 神戸駅海側すぐ)
*特別講演会、懇親会共に本会場にて開催いたします。
- 参加費** : 講演会 無料
懇親会 一般 5,000 円、学生 2,000 円

- 講演題目** : IMO 船内騒音コードと騒音対策
講 師 : 修理 英幸 氏 元東海大学 教授

2012 年の国際海事機関第 91 回海上安全委員会 (IMO/MSC91) において船内騒音コードの改正と SOLAS 条約の改正が採択され、2014 年 7 月 1 日以降の総トン数 1,600 トン以上の建造契約船に対して騒音レベル規制値が義務要件になりました。これまでは勧告であった船内騒音コードが強制化されて、引き渡し前の海上試運転時に騒音計測を実施、計測した騒音レベルが騒音規制値以下であることが求められます。このために、船内騒音は造船所の重要な研究課題になり、騒音対策に関する多くの共同研究が実施され、この結果、昨年後半から実施されている IMO 船内騒音コードの適用船の海上試運転では、騒音規制値を満足する結果が報告されています。今回の講演では、IMO 船内騒音コードの改正・強制化に至る経緯及び国内の対応、その後の造船所の騒音対策に関する共同研究への取り組みとその成果について紹介します。



機関室内の騒音計測

- 申込締切** : 平成 30 年 1 月 12 日 (金)
- 問合せ先** : 日本船舶海洋工学会関西支部事務局
TEL : 06-6879-7593 FAX 06-6879-7594
E-mail : k.office@jasnaoe.or.jp

以上